

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日が休日に当り  
たるときは、その翌日)

## 目 次

- ◇ 告 示
  - 国民健康保険法による登録があつたものとみなされるもの
  - 結核予防法による医療機関の指定
  - 保安林の指定の解除
  - 土地改良事業計画等の適否の決定
  - 土地改良事業計画の決定
  - 土地改良事業計画の適否の決定
  - 鳥取県立高等学校学則の一部を改正する規則
  - 昭和四十五年鳥取県立高等学校募集生徒数
  - 警察官の宿舍手当の支給に関する規則を廃止する規則
  - 警察職員の時給の手続等に関する規則を廃止する規則

## 告 示

### 鳥取県告示第五十九号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第三十九条第三項の規定により同法同条第一項に規定する登録があつたものとみなされるものを、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第三百六十三号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

登録の記号及び番号

氏 名 登 録 の 年 月 日

鳥取県第一四六六号

中 尾 実 昭和四十四年十二月二十七日

### 鳥取県告示第六十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地	開 設 者
昭和四十五年一月六日	山科外科医院	米子市夜見町 二七八六の四	山 口 勉

鳥取県告示第六十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除に係る保安林の所在場所

鳥取市伏野字塚松ノ下一七三九の一、一七四一の内第一、字渡り上り

二 一七四二の一、一七四四の一、一七四六の一、一七四六の一五（次の図に示す部分に限る。）

一七四六の二〇

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第六十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 解除に係る保安林の所在場所

東伯郡大栄町大字東園字東新田林六二四の一、六二四の三から六二四

の五まで、字中新田林六三九、六四〇、六四一の一、六四二、字西新田林六四六（以上九筆について、次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部林務課及び大栄町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第六十三号

昭和四十四年九月二十二日付けで米子市富益町千三百八十五番地吉岡幸雄ほか二百三十人の者から申請のあつた共同して行なおうとする土地改良事業計画及び規約について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第八条第一項の規定に基づき審査した結果、これを適当と認めたので、同法第九十五条第三項において準用する同法第八条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び規約の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十五年一月二十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

米子市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第六十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定に基づき、昭和四十四年九月十三日付けで東伯郡東郷町大字長和田五百五十一番地足立春人ほか十五人の者から申請のあつた県営で行なう土地改良（湖西地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備）事業に係る土地改良事業計画を定めたので、同法同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十五年一月二十八日から二十日間とする。

三 縦覧に供する場所

羽合町役場及び東郷町役場

四 異議の申立て

利害関係人は、この告示に係る決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第六十五号

昭和四十四年十一月十日付けで若桜町長から申請のあつた土地改良（若桜地区農地造成）事業計画については、審査した結果適当と認められたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第五項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和四十五年一月二十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

若桜町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

教育委員会規則

鳥取県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県教育委員会委員長 君 野 秀 三





倉吉西高等学校	倉吉西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科				倉吉市余戸谷町三、〇五八番地	九三二
				普通科	普通科	普通科	普通科		
倉吉東高等学校	倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科	専攻科				倉吉市下田中六一番地一	九三一
				普通科	普通科	普通科	普通科		
倉吉農業高等学校	倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	園芸科	農林科	畜産科	生活科	倉吉市大谷一六六番地	一一〇
				園芸科	農林科	畜産科	生活科		
倉吉産業高等学校	倉吉産業高等学校	全日制課程	商業学科	商業科	家政科	家庭学科	機械科	倉吉市小田字下前田二〇四の五	二四〇
				商業科	家政科	家庭学科	機械科		
青谷高等学校	青谷高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	家政科	家庭学科	電気科	倉高郡青谷町北浜二九一番地	五三二
				普通科	家政科	家庭学科	電気科		
木材加工科	生活科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科
八〇	二二〇	一三三	一〇〇	一六〇	一一〇	一一〇	二二〇	二六六	二四〇

	米子南商業高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校				赤碕高等学校		山良育英高等学校		倉吉工業高等学校		
	全日制課程	全日制課程	全日制課程		(夜間) 定時制課程		専攻科	全日制課程	全日制課程		全日制課程		全日制課程		
	商業学科	商業学科	家庭学科	普通学科	商業学科	普通学科	攻	普通学科	家庭学科	普通学科	家庭学科	普通学科	工業学科		
機械科	商業科	商業科	家政科	普通科	商業科	普通科	科	普通科	家政科	普通科	家政科	普通科	土木科	工業化学科	電子科
	米子市博労町四丁目三三〇番地	境港市竹内町五五五番地	米子市長砂町一八八番地	米子市錦町一丁目一〇三番地	米子市錦町一丁目一〇三番地	米子市錦町一丁目一〇三番地	米子市勝山町三〇七番地	米子市勝山町三〇七番地	東伯郡赤碕町赤碕一、九五七番地の一	東伯郡赤碕町赤碕一、九五七番地の一	東伯郡大栄町山良宿一、六〇八番地	東伯郡大栄町山良宿一、六〇八番地			
二四〇	一三三	五三二	二六六	九三一	九四	一八〇	一〇〇	一、一九七	一三三	二六六	一三三	六六五	一一〇	一一〇	一一〇

境水産高等学校		境高等学校		法勝寺高等学校		西部農業高等学校					米子工業高等学校				
全日制課程		全日制課程		全日制課程		全日制課程					全日制課程				
水産学科		普通学科		普通学科		農業学科					工業学科				
無線通信科	水産製造科	漁業科	普通科	家政科	普通科	普通科	生活科	農芸化学科	畜産科	園芸科	農業科	電波通信科	工業化学科	土木科	電気科
〃	〃	境港市上道町二、〇六四番地	〃	〃	境港市上道町八二二番地	西伯郡西伯町法勝寺とかまえ地内	〃	〃	〃	〃	西伯郡澁江町福岡二四番地	〃	〃	〃	〃
一一〇	一一〇	一一〇	一六〇	一三三	七九八	二六六	一一〇	一一〇	八〇	四〇	二〇〇	一一〇	二四〇	一一〇	二四〇



この規則は、昭和四十五年四月一日から施行する。

附 則

矢戸分校		日野産業高等学校			根雨高等学校		境港工業高等学校							
定時制課程		全日制課程			全日制課程		全日制課程			専攻科				
農業学科		商業学科	農業学科		家庭学科	普通学科	工業学科			水産学科				
生活科	農林科	商業科	生活科	畜産科	農林科	家政科	普通科	建築科	電子科	電気科	機械科	機関科	漁業科	機関科
〃	日野郡日南町矢戸一、一六四番地の一	〃	〃	〃	日野郡日野町黒坂一、一〇九番地	〃	日野郡日野町根雨中祖三三八番地	〃	〃	〃	境港市竹内町九二五番地	〃	〃	〃
一六〇		一三三	一一〇	一一〇	一一〇	一三三	五三二	一一〇	一一〇	一一〇	二四〇	四〇		一一〇

### 教育委員会告示

#### 鳥取県教育委員会告示第二号

昭和四十五年鳥取県立高等学校募集生徒数を次のように定める。  
昭和四十五年鳥取県立高等学校募集生徒数

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県教育委員会委員長 君 野 秀 三

高等学校名	課程名	学科名	科名	募集生徒数	所在地
鳥取東高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	四六二	鳥取市立川町五丁目一〇
		普通学科	普通科	四六二	
鳥取西高等学校	全日制課程	家庭学科	家政科	八四	鳥取市東町二丁目一二
		商業学科	商業科	二五二	
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	八〇	鳥取市立川町五丁目三三〇
			電気科	八〇	
			金属工業科	四〇	
			建築科	四〇	
			工業化学科	八〇	
			機械科	八〇	
鳥取西工業高等学校	全日制課程	工業学科	電気科	四〇	鳥取市湖山町白浜二、九六〇
			電子科	四〇	

倉吉高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校				若桜分校	八頭高等学校	岩美高等学校	鹿野分校	鳥取農業高等学校			
全日制課程	全日制課程	全日制課程				全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程			
普通学科	家庭学科 普通学科	農業学科				普通学科	家庭学科 普通学科	普通学科	農業学科	農業学科			
普通科	家政科 普通科	生活科	木材加工科	林業科	農業科	普通科	家政科 普通科	普通科	農業機械科	生活科	農産製造科	農業科	土木科
二九四	四二 一六八	四〇	四〇	四〇	四〇	四二	四二 四六二	一六八	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇
倉吉市下田中六一の一	気高郡青谷町北浜二九一	八頭郡智頭町智頭七一				八頭郡若桜町若桜五〇一	八頭郡家町久能寺七二五	岩美郡岩美町浦富七〇八	気高郡鹿野町寄山三三一	鳥取市湖山町一、二五八			

赤碓高等学校		山良育英高等学校		倉吉工業高等学校					倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校
全日制課程		全日制課程		全日制課程					全日制課程		全日制課程				全日制課程
家庭学科	普通学科	家庭学科	普通学科	工業学科					家庭学科	商業学科	農業学科				普通学科
家政科	普通科	家政科	普通科	土木科	工業化学科	電子科	電気科	機械科	家政科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科
四二	八四	四二	二二〇	四〇	四〇	四〇	八〇	八〇	八四	一二六	四〇	四〇	四〇	四〇	二九四
東伯那赤碓町赤碓一九五七の一		東伯郡大栄町山良宿一、六〇八		倉吉市小田字下前田二〇四の五					倉吉市上井町四三〇		倉吉市大谷一六六				倉吉市余戸谷町三、〇五八

境 高 等 学 校	法勝寺高等学校	西部農業高等学校					米子工業高等学校					境港分校		米子南商業高等学校	米子西高等学校	米子東高等学校
	全日制課程	全日制課程	全日制課程					全日制課程					全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程
普通学科	普通学科	農業学科					工業学科					商業学科	商業学科	家庭学科	普通学科	普通学科
普通科	普通科	生活科	農芸化学科	園芸科	農業科	電波通信科	工業化学科	土木科	電気科	機械科	商業科	商業科	商業科	家政科	普通科	普通科
二五二	八四	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	八〇	八〇	四二	一六八	八四	二九四	三七八	
境港市上道町八二一	西伯郡西伯町法勝寺とかまえ地内	西伯郡淀江町福岡二四					米子市博労町四丁目三三〇					境港市竹内町五五五	米子市長砂町一八八	米子市錦町一丁目一〇三	米子市勝田町三〇七	

(全日制課程 計)

口野産業高等学校		根雨高等学校		境港工業高等学校				境水産高等学校						
全日制課程		全日制課程		全日制課程				全日制課程						
農業学科		商業学科	家庭学科	普通学科	工業学科				水産学科			家庭学科		
生活科	畜産科	農林科	商業科	家政科	普通科	建築科	電子科	電気科	機械科	機関科	無線通信科	水産製造科	漁業科	家政科
四〇	四〇	四〇	四二	四二	一六八	四〇	四〇	四〇	八〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四二
白野郡日野町黒坂二一〇九		日野郡口野町根雨中祖三三八		境港市竹内町九二五				境港市上道町二〇六四						

七、一九六

合 計	(定時制課程 計)		二八六			
	七、四八二					
	鳥取西高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四二	鳥取市東町三丁目一二二
	鳥取農業高等学校 美和分校	定時制課程	農業学科	畜産科 生活科	四〇	鳥取市源太一二
	倉吉東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四〇	倉吉市下田中六一の一
	米子東高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四二	米子市勝田町三〇七
	境高等学校	定時制課程 (夜間)	普通学科	普通科	四〇	境港市七道町八二一
	日野産業高等学校 矢戸分校	定時制課程	農業学科	農林科 生活科	四〇	日野郡日南町矢戸一、一六四の一

### 人事委員会規則

警察官の宿舍手当の支給に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県人事委員会委員長 森 本 繁 蔵

### 鳥取県人事委員会規則第一号

警察官の宿舍手当の支給に関する規則を廃止する規則

警察官の宿舍手当の支給に関する規則（昭和二十九年七月鳥取県人事委員会規則第十七号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

警察職員の臨時待命の手続等に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

昭和四十五年一月二十七日

鳥取県人事委員会委員長 森 本 繁 藏

鳥取県人事委員会規則第二号

警察職員の臨時待命の手続等に関する規則を廃止する規則

警察職員の臨時待命の手続等に関する規則（昭和二十九年七月鳥取県人事委員会規則第十一号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取

県

【定価一部一箇月三百円（送料を含む。）】